

第4 見えてきた課題

1 水道水の安定供給を確保しつつ行う知多半島への水道水源の切り替え

(1) 木曾川自流・岩屋ダム・愛知用水系ダムへの振替等について

長良導水の代替水源確保が期待できる期間は、2月25日～4月20日及び10月1日～11月23日の計109日間となったが、木曾川自流から取水可能期間（3月9日～4月20日及び10月16日～11月21日）を除く期間において、長良導水の振替需要量の全量を振り替えることは困難である。そのためこの期間における振替について更なる検討が必要である。

(2) 岩屋ダムに振り替えた場合に想定される課題の検討

ア 岩屋ダムに振り替えた場合に想定される課題の検討

現在の長良導水からの取水を、開水路である海部幹線水路からの取水に切り替えた場合、筏川取水場での除塵対策が必要となり、開門調査が長期間の場合は、スクリーンの設置での対応では困難であるので、除塵機での対応が必要となる。

また、休止となる弥富ポンプ場の維持管理では、開門調査が長期間になる場合、ポンプ井や管路内の水質悪化の進行による悪臭などが懸念されることから対応を検討する必要がある。

さらに、水源の振り替えは、関係者の理解と国の許可が前提であることから、必要な手続きの方法等については、事前に各主務省等に相談する必要がある。

イ 長良導水の管内滞留水に係る課題の検討

長良導水の管内滞留水の水質については、サンプル水の調査により、2週間程度の時間経過で水道原水として利用されることが適当でない水質に変化することが確認された。

その管内滞留水を産廃処分する場合には高額な処分費用がかかることが想定され、管内滞留水を入れ替えて浄水処理を続ける方法として、開門調査期間中に定期的にアオ取水を行う方法と、海水淡水化処理を行う方法を検討したが、実施は難しいものと考えられた。

そのため、今後も費用面、水質面から管内滞留水の適切な取扱いについて検討を続けていく必要がある。

(3) 長良導水の復元(堰上流域の淡水化)について

これまでの長良導水の復元するための塩水排除方法の検討で、長期間に渡り塩水が排除できない場合などのリスクが完全には払拭できていない。今後、確実な塩水排除計画策定にあたり、さらなる調査・検討が必要だと考えられる。

また、墨俣地点流量を採用していたが、管理規程細則においては、基準地点流量の計測地点が墨俣地点から忠節地点への変更があった経緯も確認する必要がある。

(4) その他検討が必要な事項等

長良導水の水道水源を長良川河口堰からダム等へ振替が期待できる期間と塩水排除期間とが異なることから、設定する開門調査の実施時期をいくつかのケースに分けシミュレーションし、上述した項目についてさらに検討することが必要である。そして、なにより開門調査にあたっては関係自治体、地元住民等の十分な理解と協力が求められる。

2 福原輪中についての塩害防止に関する調査

塩害対策を実施するには予算や実現性を検証し、それらを明確にした上で関係者との調整に入っていく必要がある。また、実施前に必要となる測量や地下水調査などは、調査項目によっては複数年かかるものもあり、さらに、調査結果や開門調査期間、塩害発生頻度や塩害の程度も考慮する必要がある。

こうした対策や調査を行うには、事前に管理者や土地所有者、耕作者などの十分な理解と協力が必須である。

※ 今回とりまとめた内容は、今後も愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会において議論していきます。